

歯学部附属病院 放射線障害防止法に基づく定期教育訓練（継続登録者対象）

実施年月日：2014 年 3 月 25 日

実施時間：新棟中会議室

対象者：歯学部附属病院放射性同位元素等診療施設 放射線業務従事者  
（継続登録者に限る）

#### 対象題目

- ①放射線の人体に与える影響  
「放射性医薬品を投与された患者の退出基準」
- ②放射線同位元素又は放射線発生装置による放射線障害防止に関する法律  
「放射線障害防止法関係の最近の動向について」
- ③放射線障害予防規定
- ④放射線同位元素又は放射線発生装置の安全取り扱い  
「放射線治療用装置の安全取り扱い」

担当 笹井正思

新規登録者はラジオアイソトープ総合センターの新規登録者教育訓練を受講すること